



2024年12月9日

各 位

会 社 名 株式会社ナ・デックス
代表者名 代表取締役社長 進 藤 大 資
(コード番号 7435 東証スタンダード)
問合せ先 経営管理部長 丸 山 哲 男
TEL 052-323-2211

2025年4月期第2四半期(中間期)決算発表の延期および 2025年4月期半期報告書の提出期限延長の申請検討 に関するお知らせ

この度、業務委託社員による不適切な取引が行われていたことが判明したため、本日開催の当社取締役会において、2024年12月13日に予定しておりました2025年4月期第2四半期(中間期)決算発表を延期することとし、2024年12月16日が法定提出期限である2025年4月期半期報告書につきましても、提出期限延長の申請を検討しておりますことをお知らせいたします。

この度は、株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けすることとなり、深くお詫び申し上げます。

記

1. 2025年4月期第2四半期(中間期)決算発表の延期について

(1) 延期の理由

2024年11月、当社と取引先との間で不適切な取引が行われている可能性があることを、当社の仕入先からの問い合わせにより認識いたしました。

当社は社内調査を行い、当該取引について事実関係の確認を進めた結果、業務委託社員により架空の商品を対象とする循環取引を行っていた疑惑が判明いたしました。当社は、特別調査委員会を設置し、本事案の全容解明には徹底的な調査を行うことが必要と判断し、弁護士および公認会計士5名で構成する特別調査委員会を立上げ、当該疑惑の詳細の把握、その他の類似事案の有無の確認などの調査を進めてまいりましたが、新たに架空の在庫の正規取引への付替えを行っていた疑惑および同業務委託社員による類似案件(以下、これらを総称して「本事案」といいます。)が認識されました。

新たな疑惑の認識により、本事案の全容解明には特別調査委員会による調査に想定以上の時間を要する見込みとなったため、本日開催の当社取締役会において、2024年12月13日に予定しておりました2025年4月期第2四半期(中間期)の決算発表につきましても、延期することを決議いたしました。

なお、本事案は、当社の2025年4月期中間期および過年度における会計処理に影響する見込みであり、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、訂正が必要と判断された期間に係る過年度の有価証券報告書、四半期報告書の訂正報告書を提出する見込みでございます。

(2) 特別調査委員会の構成

委員長：矢崎信也	(弁護士)	ひのき綜合法律事務所)
副委員長：加藤克彦	(公認会計士)	加藤克彦公認会計士税理士事務所)
委員：菅沼勝己	(弁護士)	弁護士法人御園綜合法律事務所)
委員：村瀬俊高	(弁護士)	異相・村瀬法律事務所)
委員：貝沼宏徳	(弁護士)	ひのき綜合法律事務所)

(3) 特別調査委員会の調査目的

- ・ 本事案にかかる事実関係の調査
- ・ 本事案に類似する事案の有無の調査
- ・ 本事案に関する連結財務諸表等への影響額の確定
- ・ 本事案が発生した原因の分析と再発防止策の提言

(4) 今後の対応について

延期後の決算発表予定日につきましては、調査の進捗状況を確認しつつ、決定次第速やかに公表いたします。

なお、特別調査委員会による調査結果につきましても、調査報告書を受領次第、速やかに公表する予定であります。また、調査の途中で開示すべき事項があった場合には速やかに公表いたします。

2. 2025年4月期半期報告書の提出期限延長の申請検討について

2024年12月16日が法定提出期限である2025年4月期半期報告書につきましては、特別調査委員会による調査に時間を要することから、提出期限延長の申請を検討することといたしました。

今後の見通しにつきましては、関係各所との確認が取れ次第、方向性が定まった段階で速やかに公表いたします。

以上